

(次世代育成支援対策)

事業主行動計画

社員の働き方を見直し、なお一層子育て等の家庭生活に関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2024年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：2023年3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2021年 7月～ 社員へのアンケート調査
- 2022年 7月～ 実施計画の策定
- 2022年 8月～ 各部署毎に問題点の検討
- 2023年 1月～ ノー残業デーの試行
- 2024年 1月～ ノー残業デーの実施

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 2021年 8月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 2021年 11月～ 研修内容の検討
- 2022年 4月～ 研修の実施